

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部予防対策課精神保健係

問合せ先 03 - 5803 - 1847

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	障害者(児)施設防犯対策支援事業補助金							
根拠規定等	文京区障害者(児)施設防犯対策支援事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	29	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月
見直し年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	
見直しの内容	障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により項ずれが生じたため、必要な文言整理を行った。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	6衛生費	1保健衛生費	4障害者総合支援事業費	6精神障害者グループホーム開設費等助成	1精神障害者グループホーム開設費等助成	88		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区内の障害者福祉サービス事業所の利用者及び職員の安全性を向上させる。						
補助事業等の内容	精神障害者施設の防犯設備を整備する社会福祉法人等に対し、整備費用の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	門、フェンス等の外構等の設置又は修繕、非常通報装置等の設置に要する工事費等						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕						
公募の状況	該当事業所に案内を送付している。						
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔事業報告書〕						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	2	1	3	1
決算(予算)額	201	1,800	1,124	1,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	101	900	562	500
その他	0	0	0	0
一般財源	100	900	562	500
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	令和2年度は、3件の防犯設備を整備した結果、事業所の安全性が向上した。
課題	修繕や設置工事に大家の許可が必要な場合があり、希望の工事ができない場合がある。
今後の方向性	事業所等の利用者及び職員の安全確保は重要である。引き続き、事業所への防犯対策の整備について周知を行い、事業の促進を行う。